

地域再生法に基づく地域再生計画の事後評価

平成28年3月
美郷町

1. 地域再生計画の概要

計画名称	「ひと・みどり いきいき輝く美しき郷」再生計画
作成主体	島根県、美郷町
計画区域	美郷町の全域
計画期間	平成22年度～平成26年度
支援措置	地域再生基盤強化交付金(道整備交付金事業)
認定日等	地域再生計画認定:平成22年 3月23日 変更認定:平成25年11月29日
計画概要	<p>美郷町の産業発展は厳しい状況であるが、町民にとって安全で安心して暮らして行く上で、生活道となるアクセス道の整備を行うことはきわめて重要であり、町道と林道を一体的に整備することは、従来十分に行うことができなかった間伐等の施業により林産物の供給だけでなく、中山間地域が有する水源涵養機能や国土保全機能にも資するものである。当該アクセス道の整備を行うことにより、地域住民にとって、日用雑貨や地場産業のための物流航路・交通人口の拡大、一日行動圏の拡大などを促し、コミュニティ機能の回復を図る。</p> <p>(目標1) 林道開設による適正な森林整備 (要間伐森林面積7.01haの内60%の間伐実施)</p> <p>(目標2) 安心・安全で快適な道路整備 (危険ポイントを0にする)</p>

2. 目標を達成するために行う事業(法第5章の特別の措置を適用して行う事業)の実施結果

道整備 交付金を 活用する 事業	施設名		区分	認定当初	変更認定	実施結果	検証
	町道	八神千原線	事業期間	事業期間	H23～H26	H23～H26	H23～H26
事業量			事業量	2.3km	2.3km	2.3km	
事業費			事業費	80,000千円	80,000千円	260,000千円	
交付金			交付金	40,000千円	40,000千円	130,000千円	
久保線		事業期間	事業期間	H23～H26	H23～H26	H23～H26	事業の完了により、危険箇所の解消ができ、道路施設の安全性の向上が図られた。
		事業量	事業量	2.5km	2.5km	2.5km	
		事業費	事業費	80,000千円	80,000千円	232,000千円	
		交付金	交付金	40,000千円	40,000千円	116,000千円	
都賀西都賀行線		事業期間	事業期間	H23～H26	H23～H26	H23～H26	事業の完了により、道路施設の安全性の向上が図られた。
		事業量	事業量	6.0km	6.0km	6.0km	
		事業費	事業費	80,000千円	80,000千円	19,200千円	
		交付金	交付金	40,000千円	40,000千円	9,600千円	
飯谷線	事業期間	事業期間	H23～H26	H23～H26	H23～H26	事業の完了により、道路施設の安全が確保され、孤立集落の解消が図れた。	
	事業量	事業量	1.7km	1.7km	1.7km		
	事業費	事業費	80,000千円	80,000千円	19,200千円		
	交付金	交付金	40,000千円	40,000千円	9,600千円		
林道	河木谷線	事業期間	事業期間	H22～H26	H22～H25	H22～H25	事業の完了により、道路施設の安全が確保され、孤立集落の解消が図れた。
		事業量	事業量	0.8km	1.4km	1.4km	
		事業費	事業費	100,000千円	100,000千円	98,378千円	
		交付金	交付金	50,000千円	50,000千円	49,189千円	
	一本木線	事業期間	事業期間	H22～H26	H22～H26	H22～H26	事業の完了により、林業振興につながる、森林へのアクセス改善が図られた。
		事業量	事業量	0.8km	0.8km	0.7km	
		事業費	事業費	170,000千円	170,000千円	198,400千円	
		交付金	交付金	85,000千円	85,000千円	99,200千円	

認定計画(変更後)

	整備量(km)	事業費(千円)	交付金額(千円)
町道	12.5	320,000	160,000
林道	2.2	270,000	135,000
合計	14.7	590,000	295,000



実績

	整備量(km)	事業費(千円)	交付金額(千円)
町道	12.5	320,000	160,000
林道	2.1	296,778	148,389
合計	14.6	616,778	308,389

3. 目標を達成するために行う事業(その他の事業)の実施状況

事業	取り組み内容	実施状況
水と緑の森づくり事業	<p>荒廃した森林をよみがえらせ、水をはぐくむ緑豊かな森を次の世代に引き継いでいくことを目的に、不要木伐採・広葉樹の植栽・管理道の開設などを行う。</p>	<p>豊かな森林を育むため、広葉樹を主体とする健全な自然林に誘導するための、除伐や抜き伐りによる施業の実施や、多面的かつ公益的機能の維持増進、木材生産による森林資源の活用のための利用間伐等を実施し山林の健全な保全と育成を図った。</p>
集落支援員事業	<p>各地域において集落支援員を配置し、少子高齢化で直面する諸課題を解決するため、集落の現状を把握し、連合自治会と連携して解決策を探る。</p>	<p>自治会のほか、各団体、活動グループなどさまざまな主体が関わり、より広域での地域の活性化、課題解決の取り組みを進めつつある。また、各地域の活動や情報が他の地域に広がり、波及している(活動組織づくり、防自主防災の取り組み、都市交流、高齢者等の見守り、集落協定等)。</p>
若者定住促進事業	<p>高齢化率・人口減少率ともに高レベルな当町の現状を踏まえ、若者定住住宅を建設し、地域コミュニティの活性化を図る。</p>	<p>近年、社会動態数がマイナスからプラスに転じ、地域においても若い家族が定住することによりその地域での各種行事、町全体のイベント等、地域の一体的発展・活性化が見られる。</p>
鳥獣害対策事業	<p>林地・農地の荒廃を防ぐとともに、猪肉を利用した生産加工を実施している。これにより新規雇用の創出を図るとともに、肉は「おおち山くじら」としてブランド化されている。</p>	<p>町内における有害鳥獣捕獲頭数の食肉加工施設への集積率は平成22年度40%から平成26年度63%になり、食肉利用等をはじめとした資源利用の推進の効果も上がった。また、国の掲げる推進目標14%から30%への利活用率に対しても当町は大きく実績を上回った。この効果は、企業の参入とともに山くじら缶詰工場が稼働しパート雇用なども含めた雇用創出が図られている。</p>

4. 地域再生計画に記載した目標の達成状況

目標		目標値	実績値	評価
目標1	林道開設による適正な森林整備 (要間伐森林面積7.01haの内60%の間伐実施)	間伐面積 4.2ha以上	実施面積 2.47ha	林道の開設により利用区域は増えたが、平成26年度完成のため、評価年度内での間伐面積は目標値に達していない。しかし、今後間伐面積は増となる見込みである。
目標2	安心・安全で快適な道路整備 (危険ポイントを0にする)	危険ポイント 0	危険ポイント 数ヶ所残り	今回の整備では予定していた危険箇所以外にも新たに判明した危険箇所を整備することができ、安全・安心な道路整備を実施することにより、山村エリアと町中心エリアとの交通アクセスが向上し、住み良い生活環境の整備となったが、町道久保線においては数ヶ所の危険箇所が残り今後整備していく必要がある。

5. 総合的評価及び今後の方向性

本地域再生計画では、道整備交付金を活用した町道と林道の一体的な整備とともに各種事業を実施することにより、住みよい生活環境の整備、さらには町中心部と集落との交流を活性化し、地域の一体的発展を図ることができたと考えている。森林整備においては、林道開設により利用区域は増えたが、平成26年度開通という事もあり、目標としていた整備は一部しか実施できず計画通り間伐面積を増やす事ができなかった。しかし、平成27年度より目標以上の間伐を実施予定である。また、道路整備においては、当初予定していた危険個所以外にも新たに判明した危険個所を整備することができ、安全・安心な道路整備を実施できたが、一部路線においては数ヶ所の危険箇所が残るなど、町内にはまだまだ改良の必要な町道、林道が点在しており、さらに交通アクセスを向上させ、住みよい町とするため、対象路線を整備していく必要がある。

当町としては、今年度より新たな地域再生計画「安全・安心な山村のくらし5つ星の町」再生計画を策定し、引き続き地域再生に取り組むこととしている。この新計画の推進により上記問題を一扫し、地域の活性化＝町全体の活性化を図っていきたいと考えている。